

令和 5 年 3 月 8 日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～利尻航空気象観測所における通報時刻の変更について～

利尻航空気象観測所における定時観測の通報時刻について下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 変更日：令和 5 年 4 月 1 日（土）

2 変更後の通報時刻

観測所名/ 空港地点略号	航空気象観測所気象報（SCAN）の通報時刻（日本時間）
利尻航空気象観測所 RJER	<u>3月25日から10月30日</u> 08時30分（※）及び09時から16時（※）までの毎正時 ※土日祝日及び定期運航事業者との調整による
	<u>10月31日から3月24日</u> 09時から16時までの毎正時